

令和4年5月12日

保護者各位

宜野湾市立嘉数中学校  
校長 玉城 健蔵  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の感染拡大に伴う各家庭への協力願い

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として続いており、保健所等の業務が逼迫している状況が予想される中、宜野湾市教育委員会より対処方針について変更の通知が御座いました。つきましては、嘉数中学校においても下記のとおりと致しますので、ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応」に伴う変更内容

状況	出席停止の取扱い
生徒が濃厚接触者に特定された場合	○保健所からの指示に従う ○保健所より指示がない場合は、濃厚接触者に特定された生徒が <u>陽性者との間に感染症対策を講じた日を0日目として7日間の出席</u>

#### 2 これまで通り継続して対応する内容

状況	出席停止の取扱い
学級内で陽性者が発生した場合	陽性者は出席停止。その他学級内において濃厚接触者は追跡せず、学級閉鎖の措置はとらない。ただし最終接触の翌日から7日間は健康観察を徹底する。
学級閉鎖、接触者等の出席停止措置	学級内に陽性者が複数名、同時期に発生した場合や、学級や部活動等に未診断の有症状者が複数いる等、感染拡大のリスクがある場合は、学校PCR検査を実施し、 <u>一定期間（※）学級閉鎖</u> とする。学年閉鎖・学校閉鎖の措置については教育委員会と相談の上決定する。 ※学校PCR等の結果判明、または最終接触日の翌日から5日間程度
生徒に症状はないが、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合	「出席停止」 (期限は、地域の感染レベルが「1」となるまで)
生徒等に症状はないが、保護者が学校を休ませたいと相談した場合	各家庭と相談の上、合理的配慮が必要と認める場合は「出席停止」 (期限は、地域の感染レベルが「1」となるまで)
生徒の感染が判明した場合	保健所からの指示に従う
生徒に発熱等の風邪症状がある	出席停止（原則、病院受診やPCR検査を実施） ※1 症状がなくなれば登校可能 ※2 <b>地域の感染レベル3以上の場合は、消失後72時間（3日）経過するまで</b>

#### 3 地域の感染レベル

地域の感染レベルとは、県教育委員会から発出される地域の感染レベルを指します。

5月11日現在、感染レベルは3の②です。沖縄県対処方針警戒レベル「2」とは異なります。